

## リコールに係る情報提供の進捗状況

平成 23 年 2 月 4 日  
消 費 者 庁

## 1. 消費者基本計画関連項目

## ○具体的施策；

リコール情報を一元的に収集し、消費者へ分かりやすく情報提供します。

また、各種リコール情報を消費者の特性を考慮して分かりやすく周知する方策について検討します。

## ○実施時期； 直ちに着手します。

## 2. 現状の取組

## (1) 定期公表時のリコール情報の提供

消費生活用製品安全法に係る毎週の公表において、重大製品事故に係るリコール情報も特記事項として詳細に記載し、周知を図っている。

(資料 2 - 2)

## (2) 個別事案への対応例

## ○ブリヂストンサイクル社の自転車用幼児座席

- ・ 同社は、昨年 7 月に 3 製品についてのリコール（無償点検・修理）の実施を公表。昨年 9 月には 12 製品についてのリコールに切り替え。
- ・ リコール実施後も引き続き重大製品事故を含む事故の報告があり、消費者庁はその都度注意喚起を実施。

※ 昨年 7 月以降本年 1 月 21 日までに起きた事故件数

重傷：5 件（うち 9 月のリコール拡大以降 4 件）

軽傷：10 件（うち 9 月のリコール拡大以降 6 件）

- ・ 消費者庁は、子どもを事故から守るなどの観点から可能な協力・支援を行うため、同社に対し意見交換を求め、本年 1 月 24 日に同社幹部が来庁。（資料 2 - 3）

※ 同社からは、保育園及び幼稚園にポスター・チラシを送付し、リコール対象製品を使用されている可能性が高い方々に直接リコールの周知を図りたい旨の意向が出された。

- ・ 消費者庁は同種事故の発生防止の観点から、同社の取組みに積極的に協力。本件製品のリコール実施について、1月28日に各都道府県及び政令指定都市の消費者担当部局並びに独立行政法人国民生活センターに対し、リコール実施の周知等に関する協力を要請。(資料2-4)

#### ○ヤマトプロテックのエアゾール式簡易消火具

- ・ 当該製品について、消費者安全法に基づく消費者事故等の通知が平成21年9月から昨年10月20日までの間、関係行政機関から80件、地方公共団体から9件あった。
- ・ 同社は、平成17年7月以降、対象製品を特定し、自主回収を実施。対象製品は184,000本であり、このうち61,744本は回収又は廃棄が確認されたが(うち破裂などの事故が3,832件)、残りの約120,000本が未確認となっていた(昨年10月12日時点)。
- ・ こうした状況を踏まえ、昨年10月22日付けで消費者庁は対象製品を有する消費者に対し、速やかに同社へ回収を求めるよう注意喚起(資料2-5)。
- ・ また、同日中に、当該製品の破裂などによる消費者の生命や身体への被害の発生の防止のために必要な措置を講じるよう要請し(資料2-6)、併せて同社の取組みについて事業者団体や地方公共団体、消費者団体などに対して周知の協力を要請(資料2-7)。

### (3) 国内外のリコール情報の収集・周知・回収のあり方に関する調査

#### ○国内調査(資料2-8)

①消費生活用製品、②自動車等、③飲食物、④医薬品等、⑤化粧品の製品分野及び事業規模別にリコール情報の収集・周知・リコール製品回収の現状に関する文献調査・ヒアリング調査、を行っている。

#### ○外国調査(資料2-8)

- ・ 米国、カナダ、EU、英国、フランスについて、リコール情報の収集・周知・リコール製品回収の現状の実態調査を行う。

#### (4) リコール情報提供の調査研究

製品等を購入した消費者へ当該製品のリコール情報を提供する仕組みについて調査研究する。平成22年度中に取りまとめる予定。(資料2-9)

### 3. 今後の取組

#### ○リコール情報一元化及び回収率の向上プロジェクト

現在複数機関にわたって提供されているリコール情報を一元化した「リコール情報一元化サイト」を創設し、消費者に分かりやすく情報を届ける仕組みを整備する。平成23年度の予算案として、75百万円を計上。(資料2-10)